



# かねやま



お知らせ版 かぼまる

令和6年10月24日発行/第139号  
発行/金山町 電話54-5203 編集/企画課企画係

10月27日(日)は

## 第50回衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

○投票時間 午前7時から午後6時まで

の投票日です

投票日に投票できない方は、期日前投票をしましょう

○期日前投票所の場所

金山町開発センター・金山町役場横田出張所

○期日前投票の期間と時間

期間：10月26日(土)まで

時間：午前8時30分から午後8時まで

◎問い合わせ：金山町選挙管理委員会 ☎54-5222

## かねやまネットテレビサービス（ケーブルテレビ）

### ご加入世帯の皆様へ

【視聴料のお支払いについて】

○料 金 月額300円（10月～翌年3月までの6ヶ月分1,800円）

○支払方法

【NTTの料金回収代行サービスに申し込まれた方】

請求書発送時期…12月(予定)

※口座振替による引落日並びに納付書払いによる支払期限はNTTの指定する日となりますが、一般回線をご利用の方とひかり電話ご利用の方で異なります。

【口座振替に申し込まれた方】10月下旬に引き落とされますのでご確認ください。

【上記以外の方】

町より納付書を発送しましたので、役場窓口、東邦銀行川口支店または会津よつば農業協同組合金山支店にてお支払いください。

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

## 電気柵の設置について

鳥獣被害を防ぐには、収穫が終わった後すぐに撤去を行わず、できるかぎり降雪時期直前まで設置するのが有効です。

また、作付け前であっても、春先の雪解け直後に設置するのも有効です。

◎問い合わせ：林業係 ☎54-5322

## ツキノワグマ被害対策研修会のご案内

ツキノワグマからの被害を防ぐためには、正しい知識を身につけることが大切です！ツキノワグマの生態や被害対策について正しく学べる機会ですのでぜひご参加ください。

- 対象 町内在住の方
- 内容 ツキノワグマの生態、被害対策
- 日時 11月21日(木) 午後1時30分～午後2時30分
- 場所 開発センター 3階 大会議室 (会場受付)
- 講師 福島大学 食農学類 生活環境学コース 准教授
- 参加費 無料
- 主催 福島県

◎問い合わせ：林業係 ☎54-5322

## シニア向け 初めての スマホ・タブレット教室のご案内

電源の入れ方や文字の打ち方などの基本操作や、インターネット検索、LINE(ライン)などの便利な機能を、分かりやすく丁寧に解説します。同世代の仲間と一緒に、スマホやタブレットをぜひ体験してみましょう！

- 対象 町内在住の65歳以上の方
- 内容 基本操作、インターネット検索、LINE(ライン)、福島県防災アプリ
- 日時・場所・申込期限

[1回目] 11月22日(金) 午前10時～正午 横田出張所 2階 大広間  
(申込期限：11月20日)

[2回目] 12月12日(木) 午前10時～正午 開発センター3階 大会議室  
(申込期限：12月10日)

- 定員 15名(先着順)
- 講師 福島県から受託した県内IT企業のスタッフ
- 準備物 ご自身の端末で参加ください。

※お持ちでない方用に、教室用端末(iPhone)を用意しております。ほか任意で筆記用具、飲み物等。

- 参加費 無料
- 主催 福島県、金山町

◎問い合わせ：企画係 ☎54-5203

## 金山町公式LINEが新しくなります

新型コロナウイルスワクチン接種で使用していた、金山町の公式LINEが様々な機能を持って生まれ変わります。11月中に運用を開始予定ですので、皆さまのご登録をお待ちしております。

○LINEID @kaneyamamachi

- 新たな機能
  - ・防災情報の確認
  - ・ゴミの分別方法
  - ・町への情報提供
  - ・情報取得設定など

○情報取得設定について

・町から発信される情報を、登録者で選択できるようになります。設定を行わないと、登録者全員に配信される情報のみ通知されますので、ご注意ください。

※緊急の災害情報は登録者全員に通知されます。

・情報取得設定では①「居住地または情報を取得したい地区」と②「受け取りたい情報」の2つの設定を行っていただきます。①「居住地または情報を取得したい地区」では川口地区、横田地区、沼沢地区の3地区に分けていますので、情報を受け取りたい地区を選択してください。(複数選択可)その他にも、町からイベント情報や有害鳥獣情報を配信しますので、ぜひご利用ください。

◎問い合わせ：企画係 ☎54-5203

## 令和6年10月から児童手当制度が変わります

### 【児童手当制度改正の概要】

令和6年10月（令和6年12月支給分）から、児童手当法が改正され、以下のとおり制度が拡充されます。

- ① 所得制限・所得上限の撤廃
- ② 支給対象児童の年齢を「18歳到達後の最初の年度末まで」に延長
- ③ 第3子以降の手当額を月額15,000円から月額30,000円に増額
- ④ 第3子以降の算定に含める児童の年齢を「22歳到達後の最初の年度末まで」に延長
- ⑤ 支払月を年6回へ変更

### 【制度改正による手続きについて】

手続きが必要な方は、以下のいずれかに該当する方になります。

- ・中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童のみを養育している方
- ・所得上限限度額を超過しており、支給対象外となっている方
- ・現在、児童手当を受給していて、算定児童に登録されていない高校生年代の児童を養育している方
- ・現在、児童手当を受給していて、児童の兄弟等（18歳到達後の最初の年度末の翌日から22歳到達後の最初の年度末まで）を含めると、子が3名以上となる方

※町で把握している手続きが必要な方には、通知を送付していますので内容をご確認ください。児童の住民票が町外にある場合など、町で対象者が把握できない場合には、案内通知を送付することが出来ませんので、恐れ入りますが福祉係までお問い合わせください。

◎問い合わせ：福祉係 ☎54-5131

## 介護予防運動教室の参加者を募集します ～しなやかな・からだづくり～

介護予防のための自宅のできるストレッチや筋力の維持、向上を目的とした運動を行う教室です。町民の方なら誰でも参加できます。簡単にできる運動を実施しますので、動きやすい服装でぜひご参加ください！

- 日 時 11月18日（月）中川（ゆうゆう館）午後2時～午後3時30分  
11月21日（木）横田（横田公民館）午後2時～午後3時30分

○持ち物 飲み物、タオル

○講師 スポーツクラブJOYFIT

※会場でも血圧測定を行っていますが、自宅  
で血圧測定してからご参加ください。

◎問い合わせ：福祉係 ☎54-5131

## 令和6年度金山町民生活応援臨時特別給付金 が支給されます

電力・ガス・食料品等の価格高騰に負担増を踏まえ、安心して生活できるよう住民の方1人に対して、1万円が支給されます。

○対象となる方 令和6年10月1日時点において、住民基本台帳に記録されている者

※ただし、かねやまホーム入居者および若桐寮生は対象外

○支給額 1人あたり1万円（世帯主の方に世帯の人数分を支給します。）

○受給方法 支給対象となる方の世帯主には、案内文書をお送りしますので、詳しくは案内文書をご覧ください。

○提出期限 令和6年12月27日（金）

※給付金を装った詐欺、不審な電話にご注意ください。

国や町が給付金のために、振り込みを求めることやATMの操作をお願いすることはありません。

◎問い合わせ：福祉係 ☎54-5131

## みんなで取り組む ごみ減量②

### 雑がみを分別・リサイクルしましょう！

家庭から出る燃やせるごみの約30%は紙類で、その中でリサイクルできる紙類は約半分と言われています。(新聞紙、チラシ、段ボール、雑誌、雑がみ等)

金山町では、新聞紙や段ボールのリサイクルを進めていますが、紙類の50%を占める雑がみをリサイクルに回すことにより、ごみの減量化、資源化を更に推進します。

分別、出し方のルールを守り、「雑がみ」の分別収集にご協力をお願いします。

#### ●雑がみとは

「新聞紙・雑誌(書籍)」「段ボール」「紙パック」以外のリサイクルできる紙です。具体的には、チラシ、パンフレット、コピー用紙、包装紙、紙箱(菓子箱等)、封筒、ダイレクトメール、紙袋、トイレットペーパーの芯、カレンダー、名刺、メモ用紙などです。



雑がみを入れる袋や箱を用意して、ごみ箱の隣などに置いておき、日頃から雑がみを貯める習慣をつけましょう。  
小さな紙もリサイクルできます。

#### ●雑がみ出し方

「雑がみ」の出し方は3種類あります。家庭から出る「雑がみ」の量に応じて、まとめやすい方法で出してください。

### 『雑がみ』の出し方は3種類



①紙袋に「雑がみ」だけをためて、たまったら袋ごと出す。



②「雑がみ」だけを束ねて、紙ひもで十字にしばって出す。



③少量であれば、雑誌にはさんで出す。

#### ●回収方法

毎月1回(4月から12月まで)の回収日にごみ収積所に出すか、小中学校の資源回収、川口の金山サテライト((有)坂下リサイクルサービス)をご活用ください。

#### ●リサイクルできない紙、こんなものは出せません

一見リサイクルできそうな紙類の中には、リサイクルできない紙があります。紙を再生する際「色むら・シミ」や「機械の故障」などの原因になりますので、以下のような紙類は燃やすごみに出してください。

○紙でないもの

不織布(マスク、手ぬぐい、タオルなど)、合成紙、紙おむつ、生理用品など

## ○油や汚れ、においのついた紙

洗剤・せっけんの箱、線香の箱、芳香紙、ピザなどの食品の箱、使用したティッシュやペーパータオルなど

## ○加工された紙

防水加工された紙（紙コップ、紙皿、ヨーグルトやアイスのカップ、カップ麺の容器など）、金・銀やアルミのついた紙（箔押し加工紙、折り紙の金紙と銀紙、ガムやたばこの銀紙など）、写真、印画紙、レシートなどの感熱紙、裏カーボン紙・ノーカーボン紙（複写伝票、領収書など）、シール・粘着テープ、ビニールまたはアルミコーティングされた紙、圧着はがき（開いて中面を見るタイプのはがきなど）、昇華転写紙（かばんや靴の詰め物、捺染紙、アイロンプリント紙など）など

## ○シュレッダーにかけた紙

判別ができません（宅急便の伝票などをシュレッダーにかけることが多いため）



## ●雑がみを出す際の注意

- ・箱状のものは、つぶしてたたんでから出してください。
- ・雑がみのビニール部分や金属部分、粘着テープなど紙以外のものは取り外してから出してください。
- ・紙袋の取手部分がビニールの場合は、取り外してください。
- ・紙袋の代わりに段ボール箱やビニール袋は使用しないでください。また、しぼる際にビニールひも、ガムテープは使用しないでください。
- ・紙袋に入れて出せるのは「雑がみ」のみです。紙パック・雑誌（書籍）・ダンボールはそれぞれ紙ひもで縛って出してください。

◎問い合わせ：保健係 ☎54-5135

## 入院・手術で医療費が高くなりそう… 高額療養費が利用できます！

## ○高額療養費とは

ひと月の医療費が基準額（自己負担限度額）を超えた場合に、その超えた金額のお支払いが不要になる制度です（後日、その超えた金額が申請により振り込みになることもあります）。基準額は年齢や所得に応じて異なります。

## ○高額療養費制度を利用するには

「マイナ保険証」を医療機関の窓口で提出するだけです。

基準額を超えたお支払いが不要になります。もちろん書類も不要です。マイナ保険証をぜひご利用ください。

## ※マイナ保険証とは

保険証の機能を合わせたマイナンバーカードのことです。マイナンバーカードをお持ちの方は、病院や薬局の窓口でお申し出いただければ、すぐに保険証としてもお使いいただけます。

マイナンバーカードを作りたい方は、役場住民係へお問い合わせください。

（住民係 ☎54-5121）

## ○「マイナ保険証」の無い方は

「限度額適用認定証」の申請が必要となり、発行された「限度額適用認定証」を被保険者証や高齢受給者証（または資格確認証）と共に医療機関の窓口で提示してください。「限度額適用認定証」は年齢や所得によって発行されない場合もありますので、事前に保健福祉課保健係までご相談ください。

（国民健康保険、後期高齢者医療以外の方は、それぞれご加入の保険へお問い合わせください。）

◎問い合わせ：保健係 ☎54-5135

# 診療所だより

## 11月の診療体制

本所医科外来担当（受付終了時間は午後4時です）

曜日		午前	午後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	横山秀二先生（宮下病院）
水	6日、20日、	押部信之 先生	押部信之 先生
	13日、27日	押部信之 先生	佐竹賢仰先生（宮下病院）
木		押部信之 先生	藤嶋康祐先生（会津医療センター）
金		小野正博先生（宮下病院）	押部郁朗先生（宮下病院）

※ 診療所、出張診療所を受診される方は、必ずご自宅で検温を実施してください。

※ 風邪などの症状がある方は、必ず診療所に電話をしてください。

◆ 健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

・ 26日(火) 午後2時～ 乳幼児内科健診

### 沼沢出張診療所

- 11月診療日：13日、27日
- 午後1時30分～2時30分  
(受付午後2時まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 55-3251

### 横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時00分  
(受付午後2時30分まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 56-4242

### 歯科診療案内 【担当医：市川公久先生】

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時（電話予約可能）
- ※上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

### 【 歯科休診のお知らせ 】

- 以下のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
  - ・ 19日(火) 午後2時～ かねやまホーム歯科健診
  - ・ 21日(木) 午後3時30分～ 学校保健委員会
  - ・ 26日(火) 午後2時～ 乳幼児歯科健診

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

# 11月の資源回収

## 町内全域

月	日	種類
11月	2日(土)	段ボール
	6日(水)	プラスチック容器包装 
	7日(木)	ペットボトル
	9日(土)	紙類  
	20日(水)	プラスチック容器包装 

## 川口・沼沢地区のみ

月	日	種類
11月	20日(水)	缶類  
	27日(水)	びん類・不燃ごみ

## 西谷・本名・横田地区のみ

月	日	種類
11月	6日(水)	缶類  
	13日(水)	びん類・不燃ごみ

※びんは雨水が入らないように、立てずに横に倒して出してください。

※殺虫剤などのスプレー缶の中身が残っていると、処理をする際に爆発し大変危険です。中身を使い切り、穴を空けてから捨ててください。

※ペットボトルは、水で中を洗い、キャップとラベルをはがしてから出してください。キャップとラベルは「プラスチック容器包装」です。

## 食器類と衣類（古着）の無料回収のお知らせ

ごみの減量化・再資源化を推進するため、ご家庭で不要になった食器類と衣類（古着）を回収します。回収されたものは、専門業者により再資源化（リサイクル）されます。ぜひご利用ください。

○日 時 11月2日（土） 午前10時～正午

○場 所 大塩体育館

○回収方法 回収場所へ直接お持ちください。お持ちいただく際は、以下の注意点を必ずお読みください。**回収できないものは持ち帰っていただきます**

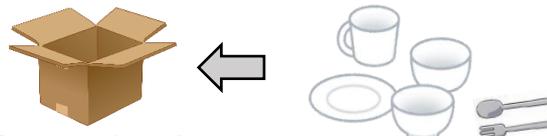
○回収品目

①食器類 ※陶器製・金属製が対象です。ガラス・木製品は対象外。

茶碗・皿・湯呑・マグカップ	鍋・鍋蓋（ガラスの蓋は不可）
スプーン・フォーク	おぼん（金属製のみ）
花瓶（陶器製のみ）	

### ●注意点

- ・必ず段ボール等に入れてお持ちください。
- ・極端な破損や汚れがひどいもの、使い捨てのものは回収できません。

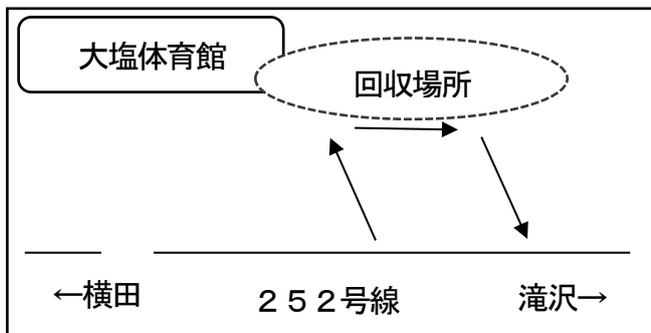


### ②衣類

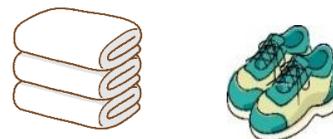
洋服・着物	毛布・タオル
シーツ・敷きパッド	ぬいぐるみ
靴・長靴・サンダル・スリッパ（まだ履けるもの）	

### ●注意点

- ・透明または半透明の袋に入れてください（町指定のごみ袋も可）。
- ・布団・スキーウェア・はんてん・ダウンジャケットは回収できません。
- ・多少の汚れは回収できますが、濡れていたり切れていたりするものは回収できません。
- ・贈答用タオルなど、梱包されているものは開封せずそのまま持ち込めます。



大塩体育館の正面玄関前で回収を実施します。車の進行方向は左図のようにお願いします。



◎問い合わせ：保健係 ☎54-5135

## 中山間地域直接支払制度・多面的機能支払交付金に参加して集落の農地を守ろう

町では、町内の農用地を維持・管理する草刈りや水路清掃等の集落活動に対して、国や県から支援金を受けられる中山間地域直接支払制度と多面的機能支払交付金制度を活用しています。

農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、農地や水路、農道、ため池等の維持管理をすることで、集落の景観を守る地域資源保全活動に交付して支援する制度です。

まだ参加していない農業者の方や集落で、参加希望がありましたら以下までご相談ください

◎問い合わせ：金山町農地維持環境保全協議会事務局（農林課内） ☎54-5321

## 農地の貸し借りは農地バンクへ

農地の貸し借りは（売買）は、令和7年4月から原則として農地バンク経由になります。

詳しくは右記QRコードでご覧になるか、お近くの農地バンク・市町村・農業委員会にご相談ください。



農地バンク詳細について

◎問い合わせ：公益財団法人福島県農業振興公社 ☎024-521-9834  
農政係・金山町農業委員会 ☎54-5321

## 金山町農機具等マッチング事業

町では高齢等を理由に離農される方が所有する農機具等を、町内の農家や法人が再利用できる【金山町農機具等マッチング事業】を実施しています。

「家に使っていない農機具があるから誰かに使ってほしい」「少し修理が必要だけどまだ使える」など、有償・無償問わず譲渡を希望する方、「機械の更新を検討しているけど経費を抑えたい」「中古で探しているけどなかなか見つからない」など、譲受を希望する方は、お問い合わせ先までご連絡ください。

◎問い合わせ：農政係 54-5321

## 自然教育村会館（旧玉梨小学校）で「玉梨こども造形教室」を開催します

「自然教育村会館（旧玉梨小学校）活用・活性化事業」の一環として、以下のとおりイベントを開催します。

秋の自然教育村会館で素敵な形や模様を探しましょう。就学前のお子さん、小・中・高校生はもちろん、大人の方も参加可能です。多くの申込みをお待ちしております。

○日 時 11月9日（土） 午前10時～正午

○内 容 自然教育村会館周辺の落ち葉、木の枝、石などを集め、色とりどりの絵の具やスタンプを使って形や模様を写し取ります。汚れてもいい服装でご参加ください。

○募 集 20名程度

※小学生までのお子さんは、保護者の方とご参加ください。

○申込み 11月5日（火）までに2次元コードを読み取った先のフォームからお申込みいただくか、中央公民館へ直接お電話ください。

※なお、このイベントは令和6年度福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）の支援を受けて実施するものです。

◎問い合わせ：中央公民館 ☎54-5361

## 本名地区文化祭の中止について

11月3日（日）に予定しておりました本名地区文化祭は、地区単独での開催は難しいことから中止が決定いたしました。楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解、ご了承のほどよろしくお願いたします。

◎問い合わせ：中央公民館 ☎54-5361

## 妖精の里商品券発売中

町内の加盟店で使用できる妖精の里商品券を現在販売中です。金山町商工会と町内の取扱店（加藤商店・坂内商店・（有）旭屋商店・（有）ヒロセ・清水屋商店）で御一人8万円まで購入できます。

○使用期限 令和7年3月31日まで

◎問い合わせ：金山町商工会 ☎54-2311

## 金山町求人情報

詳しい内容を知りたい方、面接を希望される方は問い合わせ先へご連絡ください。

求人者名	山十建設株式会社
職 種	一般土木作業・除雪作業、建設ディレクター
雇用形態	正社員
雇用期間	無期雇用
試用期間	有（期間 1～3か月、経験等で設けない場合もある）
就業場所	山十建設株式会社 金山町大字大塩字二本木3402
勤務時間	8：00～17：00
休憩時間	12：00～13：00（60分）
休日	会社（勤務）カレンダーによる
時間外労働	状況によっては発生します
賃金	月給：基本給 190,000円～ ※資格、経験により変動あり 通勤手当（2km以上）・児童手当など
加入保険	健康・厚生・労災・雇用
必要資格	玉掛・車両系建設機械など、ただし所有していなくても大丈夫です。
問い合わせ	（部署等）山十建設株式会社 総務部 （電 話）0241-56-4116 （担当者）常務 渡部拓弥

求人者名	栗城建設有限会社
職 種	建設業
雇用形態	正社員
雇用期間	無期雇用
試用期間	有（期間 1か月）
就業場所	栗城建設有限会社 金山町大字小栗山字四十苅1687
勤務時間	8：00～17：00
休憩時間	10：00～10：15 12：00～13：00 15：00～15：15 （90分）
休日	日祝祭日・毎週土曜日
時間外労働	有（月平均1時間）
賃金	月給 基本給200,000円 ※資格、経験により変動あり 通勤手当・家族手当
加入保険	健康・厚生・労災・雇用
必要資格	普通自動車運転免許一種
問い合わせ	栗城建設有限会社 （電 話）090-7665-3367 （担当者）栗城重政

求人者名	大和建设工業株式会社
職 種	建設業（現場施工管理または現場作業員）
雇用形態	正社員
雇用期間	無期雇用
試用期間	無
就業場所	大和建设工業株式会社 金山町大字西谷字下夕川原542-1
勤務時間	8:00~17:00
休憩時間	12:00~13:00 15:00~15:30（90分）
休日	会社カレンダーによる（日・祝祭日・第2、第4土曜日・年末年始・盆）
時間外労働	有（月平均1~3時間）
賃金	月給：基本給 190,000円~ ※資格、経験により考慮します。 資格手当（施工管理技士等）・通勤手当・住宅手当（家賃の半額程度）
加入保険	健康・厚生・労災・雇用
必要資格	普通自動車運転免許一種
問い合わせ	（部署等）大和建设工業株式会社 総務部 （電 話）0241-54-2321 （担当者）武田浩二

求人者名	株式会社グッドスタッフ
職 種	温泉施設による業務全般
雇用形態	正社員以外
雇用期間	有期雇用 1年（年度末を3月とします。）
試用期間	有（期間3か月）
就業場所	金山町温泉保養施設せせらぎ荘 〒968-0014 金山町大字玉梨字新板2049-1
勤務時間	受付等：8:30~17:30 清掃員：7:30~9:00 調理補助：17:00~20:00
休憩時間	60分
休日	週休二日制（土、日、祝祭日以外）
時間外労働	無
賃金	受付等：日 給：基本給 8,000円 試用期間の基本給 7,640円 清 掃 員：時間給 955円/1時間あたり（1名） 調理補助：時間給 955円/1時間あたり（2名） 交 通 費：社内規定により支給
加入保険	健康・厚生・労災・雇用
必要資格	特になし
問い合わせ	金山町温泉保養施設せせらぎ荘 （電 話）0241-54-2830 （担当者）白石

求人者名	社会福祉法人 金山町社会福祉協議会
職 種	ホームヘルパー（訪問介護、訪問入浴介護事業にかかる業務全般。その他本協議会事業）
雇用形態	正社員以外
雇用期間	有期雇用 R7. 3. 31まで（継続更新、正規登用あり）
試用期間	有（期間3か月）
就業場所	社会福祉法人 金山町社会福祉協議会（ホームヘルプステーションゆうゆう） 金山町大字中川字沖根原1324（金山町老人福祉センター「ゆうゆう館」内）
勤務時間	8：30～17：30
休憩時間	12：00～13：00（60分）
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始（休日出勤の場合あり。代休対応）特別休暇（慶弔、夏季休暇、育児休暇など）
時間外労働	有（月平均1時間程度）
賃金	月給：基本給169,900円（高卒）200,500円（大卒） 通勤手当 住居手当 扶養手当など 賞与あり 給与は経験者加算あり
加入保険	健康・厚生・労災・雇用
必要資格	①介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー養成研修2級課程）修了以上の資格を有する方（資格取得見込みも可）※介護福祉士の資格があればなお可 ②普通自動車免許を取得している方（AT限定、資格取得見込みも可） ※介護職員初任者研修修了資格のない方でも、まずはご相談ください。
問い合わせ	社会福祉法人 金山町社会福祉協議会 事務局 （電 話）0241-55-3336 （担当者）事務局長 加藤

求人者名	株式会社ハーベス
職 種	天然炭酸水、天然水の製造業務全般
雇用形態	正社員以外
雇用期間	無期雇用
試用期間	有（期間3か月）
就業場所	（事業所名）株式会社ハーベス大塩工場 （所在地）金山町大字大塩字上ノ山5298-3 （事業所名）株式会社ハーベス滝沢工場 （所在地）金山町大字滝沢字中深堀1861-1
勤務時間	9：00～17：15
休憩時間	12：00～13：00（60分）
休日	土、日、祝日（他会社カレンダーに準ずる）
時間外労働	有（月平均10時間）
賃金	時間給1,000円 通期手当（実費）
加入保険	健康・厚生・労災・雇用
必要資格	特になし
問い合わせ	株式会社ハーベス大塩工場 （電 話）0241-56-4888 （担当者）宮坂